

2023年6月29日

報道関係各位

株式会社日本旅行

弊社グループ受託事業に係わる調査結果および再発防止策等について

先月5月16日に公表をさせていただきました通り、弊社が担当させていただいておりました愛知県における受託事業の運營業務におきまして、人件費に関する一部不正が判明いたしました。公正で厳格な運用が求められる事業において、愛知県民の皆様および社会からの信頼を裏切る結果となり、委託者様および関係各位に多大なるご迷惑をお掛けしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

これを踏まえ、弊社におきましては、外部専門家により構成される調査委員会の指導のもと、本件不正に係わる全容解明、および弊社グループが取り扱う公務受託事業の全件調査に取り組んでまいりました。現在、社内調査は全て完了し、調査委員会より結果についての確認を得ることができましたので、下記についてご報告申し上げます。今後はかかる事態を二度と発生させることがないように、関係各所と密接な連携を取りながら、再発防止策の構築を進めてまいります。

記

1. 調査結果および再発防止策等について

別紙1

2. 本件に係わる全体体制について

別紙2

以上

(別紙 1)

調査結果および再発防止策等について

1. 調査結果について

調査委員会の指導のもと調査に取り組み、必要な調査を完了いたしました。

(1) 調査対象

①対象事業

弊社グループにて取り扱う中央省庁、地方自治体、独立行政法人に係わる全ての取扱案件
総件数 2,457 件

②対象期間

2020 年 4 月以降～現在まで

(2) 調査結果

①愛知県全国旅行支援事業運営業務

<調査結果>

- ・以下 4 点の調査を行い、愛知県へは委託元を通じて報告を完了しました。
 - ア. 調査委員会や顧問弁護士等による、本件不正に係わる当事者や派遣会社等への個別ヒアリング、および、当事者等のメール調査
 - イ. 契約書の確認
 - ウ. 提出した精算書や勤務に関わる諸表（勤務表、日別出勤簿、業務日誌）の突合
 - エ. 各勤務日の業務予定カレンダーを基にした勤務実態との整合性の確認
- ・上記調査により、166 人日、45.5 時間（請求額換算 5,640,749 円）の不正勤務が検知されました。

※以上の調査結果は 5 月 30 日に愛知県が公表された内容から追加・変更はございません。

<弊社の対応>

- ・調査結果および関係各所との協議を踏まえ、弊社において以下 4 点の対応を完了しました。
 - ア. 相当額の減額 5,640,749 円
 - イ. 当該事業からの離脱（6 月 9 日付実施済）
 - ウ. 業務委託料のうち営業管理費の辞退（減額）
 - エ. 社員の処分 弊社諸規則に照らした相当な懲戒処分の決定

②その他受託事業

- ・弊社グループにて取り扱うその他受託事業につきまして、以下4点の調査を完了しております。

ア. 契約書の確認

- イ. 提出した精算書や勤務に関わる諸表（勤務表、日別出勤簿、業務日誌）の突合
- ウ. 各勤務日の業務予定カレンダーを基にした勤務実態との整合性の確認

エ. 協業する派遣会社に対する不正実態調査（調査委員会からの書面調査）の実施

- ・上記調査につきまして、故意による不正は検知されませんでした。ただし、事務手続上の齟齬による不一致が複数件検知されております。

③アンケート調査

- ・上記に加え、弊社グループ全社員を対象とした不正に関するアンケート調査を記名式および無記名式にて実施しましたが、故意による不正は検知されませんでした。

2. 再発防止策について

本件不正の発生要因等を踏まえ、以下の再発防止策の具体化および徹底に全社をあげて取り組んでまいります。

(1) 本件不正の要因（課題）

- ①体面を重視し、欠員補充の体裁を第一とする誤った認識
(不正行為を正当化する誤った防衛意識)
- ②不正行為の重みに対する認識不足
- ③契約書に対する理解の不足
- ④不正行為を抑止する機能の不全

(2) 再発防止策

- ①教育・研修の強化、組織風土改革の推進
- ②運営・チェック機能の強化（第1線の強化）
- ③内部管理体制の強化（第2線・第3線の強化）
 - ・常勤監査役の増員を含めた内部管理に係わる役員体制の強化（7月1日付）
 - ・内部管理強化に向けた新組織「ガバナンス推進部」の設置（7月1日付）
 - ・監査室監査の強化（7月1日付増員）
 - ・内部通報制度の啓発強化

(別紙2) 2. 本件に係わる全体制について

【調査委員会】

弁護士3名により構成

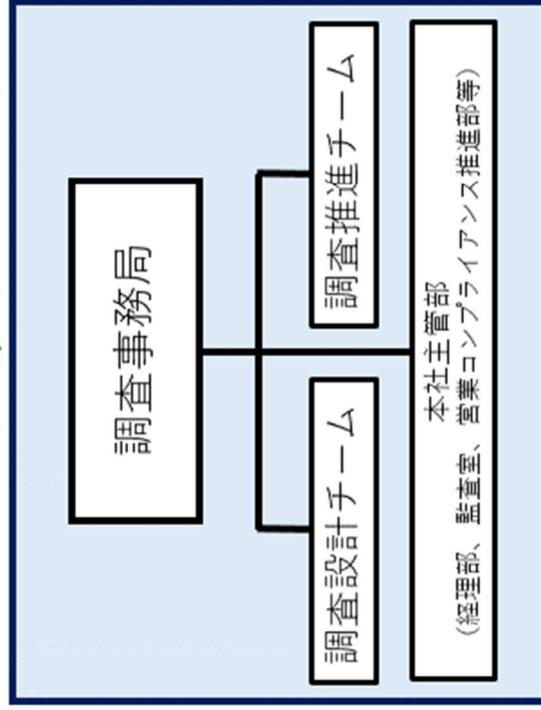
【アドバイザー】

・顧問弁護士
・公認会計士

＜対策本部＞

本部長	小谷野 悦光 代表取締役社長		
総括責任者	館 真 代表取締役常務取締役		
事務局	責任者	吉田 圭吾 取締役兼常務執行役員	
調査事務局	責任者	喜田 康之 常務取締役兼執行役員	
営業対応班	広報対応班	部外対応班	

【調査班】



監査役